

平成27年度
入園のしおり



社会福祉法人松葉福祉会
福島東保育園

1. 法人の概要

ふりがな 法人名 所在地 代表者 設立年月日	シャカイフクシホウジンシヨウヨウフクシカイ 社会福祉法人松葉福祉会 〒960-0102 福島市鎌田字沢田39-1 理事長 小松良行 平成16年10月21日	
設置施設	福島東保育園	福島ほなみ保育園
施設の 付属事業	ふくしま東子育て支援センター 一時預かり事業 保育所体験特別事業 病児病後児保育事業（体調不良児自園型）	福島ほなみ子育て支援センター 世代間交流事業

私たちは、これらの施設で社会福祉法の理念と関係法令に則り、専門知識を身につけて献身的な愛情で接遇する職員たちと、地域の子育て支援拠点としての高度な保育サービスの提供と多様な保育ニーズへの積極的な対応を図るとともに、自然や地域社会(人)とのふれあいを大切にしながら、明るく元気な子どもたちの育成に取り組んでいます。
 ※なお、平成27年4月1日より子ども・子育て支援新制度施行に伴い、両園とも幼保連携型認定こども園に移行する計画であり、現在申請作業中です。

2. 福島東保育園の概要

所在地	福島市鎌田字沢田39-1
連絡先	(電話) 024-553-5511 (FAX) 024-553-5513
定員	75名
クラス編成	

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
定員	9名	12名	12名	14名	14名	14名
クラス名	ひよこ組	りす組	うさぎ組	くま組	ぞう組	きりん組

※ 定員については、児童福祉施設最低基準を遵守し、一人ひとりが健やかに生活(学習)できる保育環境を保障する中で、当面は待機児童解消に向けた取り組みとして最大120%(90名)まで、定員規模の弾力化を図り園児の受け入れを行っています。

職員の構成

平成26年度の職員(総数31名)

	園長	主任保育士	保育士	管理栄養士	看護師	調理員	事務	用務	嘱託医
人数	1名	1名	20名	1名	1名	2名	2名	1名	2名

※ 保育士数は 年度途中の園児数の増減に伴い変更することがあります。

3. 保育の基本理念

— 輝く太陽のように —

福島東保育園は、ここで出会うすべての人が、共に育み合うふれあいの場所。地域社会を明るく照らす、太陽のような存在でありたいと願っています。

私たちは、子どもたち一人ひとりに、輝く笑顔と無条件の愛でよりそい、
人との関わりの中から、豊かな感性と健全な社会性を育みます。

私たちは、子育てが楽しいと感じられるようなライフデザインを提案し、
また、地域に開かれた保育園づくりに積極的に取り組みます。

私たちは、一人ひとりがお互いに認め合い、太陽のようにあたたかい心と、
明日への向上心を持って、豊かな人間として成長し続けます。

運 営 方 針

- (1) 家庭との連絡を密にし、子どもたちが健康で正しい生活習慣を身につけられるようにする。
- (2) 個々の家庭の事情や子どもの発達状況に応じた、安全で優しく、きめ細やかな保育を行う。
- (3) 自然や地域社会、人々とのふれあいを大切にし、子どもたちに豊かな感性と健全な社会性を育む幼児教育を行う。
- (4) 子育て支援に関する情報提供を行い、保育に関する意見・要望、相談に際しては、分かりやすく応対し公的施設としての社会的責務を果たす。

保 育 目 標

- (1) 心身ともに健康で、明るく意欲ある子どもに育てよう！
- (2) お互いに助け合い、思いやりのある子どもに育てよう！
- (3) 自然や地域社会を愛し、豊かな心をもった子どもに育てよう！

4. 保育の内容

(1) 主な行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月
入園式 交通安全教室	保育参観、保護者会 春の遠足	内科・歯科検診 未満児個別懇談	七夕 なつまつり	プール遊び 年長児おとまり会	以上児個別懇談 敬老会施設訪問
10月	11月	12月	1月	2月	3月
運動会 秋の遠足	保育参観デー 総合防災訓練	クリスマス会発表会 冬休み(12/29～1/3)	もちつき会 健康診断	節分豆まき	ひな祭り 卒園式・進級式

(2) その他の行事

① 幼児教育(4～5歳)

- ☆わくわくタイム……「もじ・かずの学習」年24回 学研幼児教室からの外部講師を招聘
小学校との接続を見据え「もじ・かず」を楽しく学びます。(5歳児のみ対象)
- ☆えいごで遊ぼう……「幼児英会話教室」年24回 (株)クリフから外部講師を招聘
国際理解を目的とした外国の文化紹介、英会話を学びます。(4・5歳児)
- ☆スポーツ教室……「サッカー教室」は、年6回福島ユナイテットの協力で開催します。
「水泳教室」は、5歳児のみですが年3回ピュアスポーツクラブにおいて
専属コーチによる幼児スイミングを実施します。
また、冬季には外部講師による「幼児体操教室」を開催しています。

② 安全教育

- ☆避難訓練……毎月(年12回)実施。火災・地震・危険人物の進入時を想定し、安全
に避難することや自分の身を守る対処訓練を行います。(全クラスで
実施、11月には消防署立会いの下で総合防災訓練を行います)
- ☆交通安全教室……春と秋の交通安全週間にならい、交通ルールと道路での安全歩行に
ついて学びます。(3歳以上対象)

③ 園だよりの発行……毎月(年12回)発行。保育園の行事予定や保育の取り組みについて の紹介、保育の情報提供を行います。

④ 地域行事へ参加……北信学習センター文化祭り、せのうえ健康クリニック祭り等へ子どもた ちの作品出展を行います。

(3) 日々の保育について

保育とは、子どもたちが安全で心身ともに健やかに成長できるよう「養護」し、子どもたちに自立と
社会性を身につけるための「教育」を一体的に行うことを意味しています。

福島東保育園は、認可保育所として公的な「保育」を行うにあたり、国が定めた(厚生省令第63
号)児童福祉施設最低基準と厚生労働大臣告示の運営要領「保育所保育指針」にもとづいて保育
課程(保育計画)を編成するとともに、保育理念や保育目標と合わせ具体化した保育マニュアルによ
って、0歳児から就学前の子どもの発達と成長を見通しながら、日々の生活や諸活動を通して楽しく
保育を運営して行きます。

詳しくお伺いになりたい方は、担当保育士または管理職員にお気軽にお尋ね下さい。

(4) 保育時間

- ① 通常保育 月～土曜日 7時00分～18時00分
- ② 延長保育 月～土曜日 18時00分～19時00分

(5) 休園日

- ① 日曜日及び祝日
- ② 年末年始(12月29日から1月3日まで)
- ③ その他、園長が必要と認めるとき(国家行事、感染症の流行等)

福島東保育園デイリープログラム

	0～2歳(ひよこ組りす組うさぎ組)	3～5歳(くま組ぞう組きりん組)
7:00～	開園 登園 ・受け入れ時の健康チェック ・連絡帳や所持品の点検 自由あそび	開園 登園 ・受け入れ時の健康チェック ・連絡帳や所持品の点検 自由あそび ・お片づけ、トイレ手洗い
9:00～	出席確認 ・オムツ交換 ・おやつ時間	朝のあいさつ うた、手遊び、体操
10:00～	外気浴、設定あそび	保育計画による活動の時間
11:00～	給食	・お片づけ、手洗い、給食の準備 給食
12:00～	お昼寝	お昼寝 (きりん組は午睡時間を設けません)
15:00～	・お目覚め、オムツ交換 おやつ時間	・お目覚め、手洗い おやつ時間
16:00～	自由あそび	自由あそび ・自主的な活動
17:00～	お帰りの支度 ・衣類、所持品の点検 降園 ・健康確認 ・オムツ交換 ・保護者への申し送り	・お片づけ、お帰りの支度 ・衣類、所持品の点検 帰りのあいさつ 降園 ・健康確認
18:00～	延長保育 おやつ時間	・保護者への申し送り 延長保育
～19:00	閉園	おやつ時間 閉園

※この表は大まかな一日の保育の流れ(目安)です。行事によっては多少異なる場合があります。

(6) 給食

管理栄養士により、子どもたちの発達に必要な栄養所要量を満たし、嗜好に合った献立を立案しています。また、衛生管理の行き届いた保育園の調理室で、0歳児の離乳食から年長児まで全園児の昼食を調理しています。

① 給食の目標

- ・健康な体をつくる
- ・よい食習慣を身につける
- ・食文化にふれ、情操豊かな人間性を育てる

② 食育の取り組み

☆保育園の畑でさまざまな野菜を栽培・収穫したり、クッキングなどを通じて食べ物に対する親しみをもちます。

☆栄養指導により、成長に必要な食べ物と食の重要性について学びます。

☆行事食などを通じて季節を感じ、感謝する心や文化を感じ豊かな情操を育てます。

③ アレルギーへの対応

アレルギーのあるお子さんについては、一部除去食の提供を行っています。その際は、必ず医師の指示書をご提出ください。

※ 初期の離乳食(1回食)は、ご家庭で取り組まれるようお願いしています。

(7) 安全管理

① 不審者対策

園内に8台の防犯カメラを設置、ALSOK 警備システムと合わせ 24 時間の監視体制を布いています。

② 個人情報の保護

利用者から提供された個人情報及び写真については、保育園での業務(保育に関する計画・記録、連絡、通信、園内の掲示物、園だより、ホームページ等)やご利用目的の達成のために必要な範囲で利用します。

また、法人としては個人情報保護規程を策定し、個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、携帯電話メールシステム「かんたんめーる」を導入し、保育園からの緊急連絡や保護者からの(遅刻やお迎え)連絡にたいして安心・確実な連絡体制を設けています。

③ 放射線対策

保育室内や園庭は、毎日、簡易測定器で計測しています。また、給食用の食材についても主要対象品目を定め定期的に測定をし、これらの結果は全て公表しています。

④ 保険・賠償責任

万が一の事故に備え、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の傷害保険と保育園の過失責任に対する補償には「あいおい損保」の賠償責任保険に加入しています。

《傷害保険》 ○負傷・疾病 療養に要する実費額の4/10

○障害 障害見舞金 3,770万円～82万円 (通園中の災害は1/2)

- 死 亡 死亡見舞金 2,800 万円 (通園中の災害は 1/2)
 突然死 2,800 万円～1,400 万円(通園中の災害は 1/2)
 《損害賠償》○一事故てん補限度額 30,000 万円 ○1名てん補限度額 3,000 万円
 ※保険の適用は、保育園で発生した事故(通園中も含む)に対するものです。
 ※傷害保険については、(免責)5,000 円以上の医療実費に対して適応します。
 なお、お子さんには年 240 円の掛け金をご負担いただいております。

⑤ 苦情申立て窓口の設置

みなさまからの苦情には誠心誠意対応いたしております。面接、電話、書面により苦情受付担当者が随時受付します。また、第三者委員に苦情を申し立てることもできます。詳しくは、職員室前に掲示しておりますのでご覧ください。

5. 利用料金

(1) 基本保育料

月々の保育利用料金は、「保育料徴収基準額表」により年齢や所得等に応じ福島市が決定します。

(2) 延長保育料

午後 6 時 00 以降のご利用は、その度に延長保育として別途利用料を徴収いたします。
 料金：30 分あたり 100 円

(3) 主食費

3 歳以上のお子さんは、基本保育料に主食(ご飯、パン等)費用が含まれておりません。本園は完全給食を実施していることから、3 歳以上のお子さんからは主食費を徴収いたします。料金：月額 700 円

(4) その他

特殊教材や行事、園外保育交通費等は、その都度園が定め別途徴収いたします。

※(2)～(4)は月初めに集金袋をお渡ししますので、ご請求額に応じ現金でお支払い下さい。

※その他、保護者会から、一家族月額 200 円の保護者会費徴収があります。(きりん組は「わくわくタイム」協力費月額 500 円を加算します。)

※一時保育でのご利用は、事前のご予約により次の料金をご利用のたびにお支払いいただきます。なお、一時預かり事業の制度上、週 3 日以内を利用限度としています。詳しいご利用方法は、係りの職員にお尋ね下さい。

AM8:00～18:00 迄 一日の保育時間は 8 時間以内 (給食代込み)	0 歳児	3,000 円	半日保育ご利用の場合 一日 4 時間以内 (給食なし)	2,000 円
	3 歳未満児	2,000 円		1,500 円
	3 歳児以上	1,500 円	1,000 円	

(5) 病児・病後児自園型保育、子育て支援センター事業

専任職員を配置し本事業を実施しております。ご利用方法は職員にお尋ねください。

6. 入園について

(1) 入園できるお子さん

- ① 福島市にお住まいで、保護者が就労などでご家庭でお子さんの保育ができないこと。
- ② 生後2ヶ月より就学前の集団保育が可能な健康な児童であること。

(2) 入園のお手続き

- ① 福島市児童福祉課または本園で「保育施設利用案内」をお渡しします。
- ② 受付は随意行っております。所定の書類をそろえてお申し込みください。
- ③ 新年度(翌年4月1日)入園希望の申し込みは、毎年1月に実施しています。募集説明会の開催場所や日時については、本園にお尋ねになるか「市政だより」12月号をご覧ください。

※なお、詳しくは児童福祉課保育係(TEL024-525-3750)までお尋ねください。

(3) 入園の決定

入園の決定は、書類や面接等による審査資料をもとに、福島市福祉事務所において入所判定会議が行われ、概ね保育に欠ける度合いの高い方から入所の決定がなされます。

- ①入園決定のお知らせは、市よりお電話での連絡と「入所承諾」が通知されます。
- ②入園できなかった場合は「入所不承諾」が通知されます。

※申請取り下げの連絡がない場合は、引き続き翌月以降も入所判定が行われます。希望施設の変更など、ご事情が変わりましたら児童福祉課保育係までお知らせください。

(4) オリエンテーションの開催

入園の日の前に、入園に際する詳しいご説明を行いますので、必ずご参加ください。

(5) 慣らし保育へのご協力

お子さんが集団生活の体験をして新しい環境に慣れるまでの期間、心身の疲労を考慮し1週間から10日程度は短時間の保育から始めることをお勧めしています。

スムーズに保育園での生活が送れるようご理解とご協力をお願いします。

(6) 今後の日程

- ① 入園式 4月1日 午前 9時30分～(受付開始は午前9時00分より)
- ② 入園のつどい 4月1日 午前10時15分～11時00分まで
- ③ 短時間保育 ()月()日～()月()日までは2時間から4時間程度の保育です。

※ 年度途中入園の場合は入園式は行いません。

7. 登園される保護者様へのおねがい

(1) 登園・降園

- ① 登園・降園は決まった時間を守りましょう。(なるべく9時まで登園させてください。)必要以上に保育時間が長くないようにしてください。
- ② 遅刻・早退の時やご家族以外の方がお迎え来る場合は必ず連絡してください。
- ③ 朝食やミルクは必ずとらせて(おむつのチェックも忘れずに)から登園させましょう。
- ④ おもちゃ・お菓子などは持たせないようにしましょう。

(2) 連絡

- ① 病気や都合でお休みの時や登園時間・お迎えが遅れる時には必ず連絡しましょう。(保育園の携帯メールシステム「かんたんメール」で、朝の連絡は9:00まで、夕方の連絡は17:50までにお知らせください。)
- ② 連絡帳は毎日みましよう。そして、ご家庭でのお子さんの様子をお知らせください。発熱、下痢等健康に異常があった時は必ずお知らせください。
- ③ ご住所、ご勤務先、緊急連絡先、携帯電話などご家庭の事情が変わったときには、すぐにお知らせください。

※ 火災・地震等の緊急避難時には、携帯メールシステムにより安否情報をお知らせします。この場合のお子さんのお迎えは、第一次避難場所の保育園の園庭→第二次避難場所の北信支所・北信学習センターのいずれかとなりますのでご承知おきください。

(3) 服装

- ① 衣服はいつも清潔なものを身につかせましょう。
- ② 動きやすく、自分で着脱できる服を着せましょう。
- ③ 靴は運動しやすいズック(雨の日は長靴)を履かせましょう。
- ④ 衣類や持ち物すべてにはすべて名前をつけましょう。

(4) 健康

- ① 家を出るとき、お子さんの健康状態を確認してから登園させましょう。
 - ② 早寝早起きの規則正しい生活をさせましょう。
 - ③ お菓子類の食べ過ぎに注意し、子どもに必要な栄養を考えた食事を取らせましょう。
 - ④ 身体や衣類は常に清潔にし、手足の爪が伸びていたら切っておきましょう。
- ※ クラスでお子さんの鼻紙用にティッシュ BOX (5個入り、各家庭1セット)をお持ちいただくようお願いしています。4月と10月頃にお知らせしますのでご協力をお願いします。

(5) 土曜日の保育

- ① 登園日にかかわらず、保護者のお仕事がお休みの時は一緒に休園させて結構です。親子のふれあいの時間を大切にしてください。
- ② 給食材料の発注や保育士の勤務割り当ての都合上、登園人数把握のために「土曜保育希望書」の提出にご協力ください。(希望書は保育園に備え付けてあります。該当週の水曜日まで提出してください。)

- ③ 保育園の行事や職員研修のため、土曜日は通常の保育を行わなかったり、午前中保育とする日があります。その際は、ご理解とご協力をお願いします。

(6) 保育料の納入

- ① 基本保育料の納入は、銀行口座振替(振込納付書による納入も可)ですので、引き落としされる日の口座残高を確認し、遅延なきようお願いいたします。
- ② 保育園からの諸費用請求は、月初めに集金袋をお渡ししますので一週間以内に、つり銭のないようにお納めください。

(7) 投薬の持参について

- ① お薬は、お子さんを診察した医師が処方したもの、あるいは医療機関の処方により薬局が調剤したお薬に限ります。(なお、吸引薬や解熱剤などお預かりできないお薬もありますので、保育士に確認の上ご持参ください。)
- ② お薬は一回分のみを持参し、必要事項を記載した「薬の依頼書」と一緒に薬のケースに入れて下さい。(依頼書は保育園に備え付けてあります。)

(8) 登園をお断りする場合

- ① 集団生活が困難だと思われるとき。
- ② 登園前から37.5℃以上の発熱があるとき。下痢が連続しているとき。
- ③ 保育園では、38.0℃以上の発熱の時はお迎えに来ていただくようお知らせします。
- ④ 伝染病・感染症に罹った場合、またその疑いがあるとき。
- ⑤ 規律、風紀を著しく乱す行為や正当な理由もなく保育料を滞納するとき。
- ⑥ 登園してはいけない病気(お子さんが罹り易い感染症の一例)

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	風邪のような症状がある期間(発症後24時間から発病後3日間程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあつては3日を経過するまで)
風疹(三日はしか)	発疹出現の前7日から後7日くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した終日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから

百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		下痢などの症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

- 保育園では、上記のほかの感染症についても伝染予防法・学校健康法に定められたものについては、快癒するまでの期間は登園できません。
- また、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)、伝染性赤斑(りんご病)、RSウイルス感染症、带状疱疹、突発性発疹等についても、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場であるため、感染症の集団発症や流行をできるだけ防がなければならないことから、登園をひかえていただくようご協力をお願いします。
- お子さんの健康回復状態及び集団生活に支障がないかの判断については、必ず医療機関を受診の上、快癒を確認してから(医療機関の「医師の意見書」又は、園の「登園許可届」をご提出いただきます)登園するようお願いいたします。

8. 入園時の準備品(ご家庭で用意するものの一例)

0~1 歳児用	品名	個数	備 考
	お昼寝ふとん	一式	(0 歳児については保育園の布団を使用します)
	肌着と上着	2 組	汚れた時のお着替え用です。
	よだれかけ	2 枚	授乳中はガーゼをお持ちください。
	食事用エプロン	1 枚	
	おしぼりタオル	2 枚	
	紙オムツ	7 枚	布オムツは不可。
	ビニール袋	2 枚	汚れた衣服入れです。
	お尻拭きウエットティッシュ	1 巻	お尻拭き専用のものを持参、各自で補充ください。
	帽子		ひよこ組は各自持参してください。 りす組は保育園指定の運動帽を購入していただきます。
	連絡帳		保育園でお渡しします。

2歳児用 品名	個数	備 考
お昼寝ふとん	一式	汚れた時のお着替え用です。 パジャマ袋に入れてお持ちください。 フック掛けの付いているもの トレーニングパンツ(布オムツは不可) 汚れた衣服入れです。 お尻拭き専用のものを月 1 個 保育園でお渡しします。
肌着と上着	2 組	
お昼寝用パジャマ	1 組	
食事用エプロン	1 枚	
おしぼりタオル	2 枚	
お手拭タオル	1 枚	
紙オムツ	5枚	
ビニール袋	2 枚	
お尻拭きウエットティッシュ	1 巻	
連絡帳		

3歳児以上用 品名	個数	備 考
お昼寝ふとん	一式	(きりん組は土曜保育のときだけ使用します)
お着替え袋	1 袋	衣類を汚した時のお着替え用です。
お昼寝用パジャマ	1 組	パジャマ袋に入れてお持ちください。
通園服、かばん、上履き		できるだけ保育園指定のものをご購入ください。
運動着	1 組	
お手拭タオル	1 枚	フック掛けの付いているもの
コップ、歯ブラシ	各1	小物きんちゃく袋などに入れてお持ちください。
ビニール袋	2 枚	汚れた衣服入れです。
連絡帳		保育園でお渡しします。

(毎日の持参するもの)

[0~1歳児]	[2歳児]	[3歳以上児]
連絡帳	連絡帳	連絡帳
衣類、紙オムツの補充	衣類、トレーニングパンツの補充	お着替えの衣類
ビニール袋(汚れ物入れ)	ビニール袋(汚れ物入れ)	ビニール袋(汚れ物入れ)

[提出書類の一覧]

<ul style="list-style-type: none"> ・児童記録票 ・延長保育、土曜保育について ・緊急連絡カード(入園時に担任へ) ・病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)利用登録書 ※お薬依頼書 (服用が必要な時は必ずご提出してください。) ※土曜保育希望書(利用される方はご提出ください。) ※登園許可届(感染症等でお休みしてから登園する時にご提出ください。) ※一時保育利用申込書(利用される方はご提出ください。)
--

～ふくしまひがしほいくえんのうた～

作詞 こまつ よしゆき

作曲 おおこし ゆみこ

ひがしのおそらにピカピカと おひさまニコニコかおだした

みんなげんきにのびのびと ふくしまひがしほいくえん

きょうもたのしく ゆきましよう

おおきなおそらにキラキラと おひさまルンルンうたってる

みんなあかるくすこやかに ふくしまひがしほいくえん

ぼくらとなかよく あそびましよう

あしたのそらにもグングンと おひさまただしくのぼってく

みんなつよくたくましく ふくしまひがしほいくえん

よいこのみらいを ひらきましよう